

# 四半期報告書

(第75期第2四半期)

株式会社 ヴィア・ホールディングス

東京都文京区関口一丁目43番5号

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 【表紙】

第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	2
3 【関係会社の状況】 .....	2
4 【従業員の状況】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	3
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【設備の状況】 .....	6
第4 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【株価の推移】 .....	14
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【四半期連結財務諸表】 .....	16
2 【その他】 .....	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	30

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
【会社名】	株式会社ヴィア・ホールディングス
【英訳名】	VIA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大場 典彦
【本店の所在の場所】	東京都文京区関口一丁目43番5号
【電話番号】	03-5155-6801 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務政策担当取締役 能仁 一朗
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区関口一丁目43番5号
【電話番号】	03-5155-6801 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務政策担当取締役 能仁 一朗
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所  (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期連結 累計期間	第75期 第2四半期連結 累計期間	第74期 第2四半期連結 会計期間	第75期 第2四半期連結 会計期間	第74期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	20,198	18,866	10,113	9,540	39,820
経常利益 (△は損失) (百万円)	70	233	△86	179	368
四半期(当期)純利益 (△は損失) (百万円)	△329	△479	△310	8	△537
純資産額 (百万円)	—	—	7,393	6,598	7,216
総資産額 (百万円)	—	—	29,768	29,402	29,575
1株当たり純資産額 (円)	—	—	304.67	271.60	297.17
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (△は損失) (円)	△13.60	△19.75	△12.81	0.35	△22.14
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	0.35	—
自己資本比率 (%)	—	—	16.5	14.0	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	688	861	—	—	1,636
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,146	△464	—	—	△1,633
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19	569	—	—	△344
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	827	1,889	922
従業員数 (人)	—	—	1,010	937	968

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第75期第2四半期連結会計期間以外の期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	937 (2,992)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、準社員)は1日8時間換算による当第2四半期連結会計期間の平均人数を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	30 ( 3)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員(当社から外部への出向者を除き、社外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、準社員)は1日8時間換算による当第2四半期会計期間の平均人数を( )外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
印刷流通事業	647	△4.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 印刷流通事業のうち流通事業については、生産性がないため記載しておりません。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
印刷流通事業	648	△5.9	386	△3.6

- (注) 1. 印刷流通事業のうち流通事業と、外食サービス事業については、受注生産ではないため記載はしておりません。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
外食サービス事業	8,702	△5.9
印刷流通事業	838	△3.4
合計	9,540	△5.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の項目を追加しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(出資契約兼株主間契約について)

前事業年度の有価証券報告書「経営上の重要な契約等 (2)」に記載のとおり、当社が約12.6%の割合で株式を保有する㈱R&Cに関して、出資契約兼株主間契約を締結しております。その出資契約兼株主間契約において、当社はIPファンド保有の㈱R&Cの株式を14億円で取得する権利を有しているとともに、IPファンドは同じく14億円で当社に対して買い取ることを請求する権利を有しております。今後、出資契約兼株主間契約における出口交渉において、この買取請求権が行使された場合には、当社及び当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期におけるわが国経済は、アジア向けの輸出や生産の増加により緩やかに景気持ち直しの動きは見られた一方で、欧米諸国の経済減速感や財政不安への懸念から円高が多く企業の想定を超えて進むなど、先行きの不透明感が増しています。また、雇用環境や個人消費を取り巻く状況は未だ改善が進む兆しが見えず、当社の中核事業である外食業界においても、低価格業態による競争激化が進むなか、引き続き厳しい状況が続いております。

こうした厳しい経済環境にありながらも、中期的な成長と拡大に向け「既存事業のバリューアップによる基礎収益力の向上」「本部機能の集中化による価値競争力の向上」「内部統制の推進によるマネジメント力の向上」の3つを基本戦略とし、景気低迷期における収益体質の強化をさらに進めております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の当社グループの売上高は9,540百万円（前年同四半期比5.7%減）、営業利益は236百万円（同276百万円増）、経常利益は179百万円（同266百万円増）、四半期純利益は8百万円（同319百万円増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

当第2四半期連結会計期間における外食サービス事業においては、備長扇屋3店、日本橋紅とん2店の合計5店を新たに新店いたしました。一方で、厳しい経済環境に加え、天候不順などの影響により、居酒屋業態を中心に客数が減少いたしました。その結果、売上高は8,702百万円（前年同四半期比5.9%減）となり、営業利益は276百万円（同31.8%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間における印刷流通事業については、与信管理の機能強化により取り立て不能債権の発生を極小とする組織体制の整備が完了し、基礎的な収益体質への改善が進んだことにより安定的な収益の確保ができました。その結果、売上高は838百万円（前年同四半期比3.4%減）、営業利益は45百万円（同359百万円増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ173百万円減少し、29,402百万円となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が966百万円増加したこと、有形固定資産が538百万円減少したこと、敷金及び保証金が298百万円減少したこと等によるものであります。

一方、負債の部では、前連結会計年度末に比べ、短期借入金が814百万円増加したこと、長期借入金が397百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末に比べ444百万円増加し、22,803百万円となりました。

純資産の部は、利益剰余金が剰余金の配当により121百万円減少したこと、四半期純損失により479百万円減少したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末に比べ617百万円減少し、6,598百万円となりました。

この結果、自己資本比率は14.0%、1株当たり純資産は271円60銭となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金収入 551百万円（前年同四半期比58.4%増）、投資活動による資金支出 328百万円（同30.7%減）、財務活動による資金収入 237百万円（同414百万円増）により、1,899百万円（同128.3%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前四半期純利益 144百万円、減価償却費 405百万円等により、551百万円の資金収入となりました。

### （投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、既存店舗のリニューアルや新規出店等に伴う固定資産取得による支出 331百万円等により、328百万円の資金支出となりました。

### （財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、短期借入金の増加 390百万円、長期借入金の増加 1,080百万円、長期借入金の返済 1,383百万円、長期未払金の増加 245百万円等により、237百万円の資金収入となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	24,299,200	24,299,200	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数は100株 であります。
計	24,299,200	24,299,200	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、平成22年10月12日付で大阪証券取引所(JASDAQスタンダード)に上場となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年6月29日定時株主総会決議

(平成17年7月6日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	201
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	201,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、執行役員、常勤監査役並びに契約専門家及びコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職及びその他会社都合による退任・退職の場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は(新株予約権の行使によるものは除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 平成17年6月29日定時株主総会決議

(平成18年2月13日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	830
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,116
新株予約権の行使期間	自 平成21年2月13日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,116 資本組入額 558
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、執行役員、常勤監査役並びに契約専門家及びコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職及びその他会社都合による退任・退職の場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成17年12月20日開催の取締役会の決議により、旧商法第221条第2項の規定に基づき、平成18年2月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は(新株予約権の行使によるものは除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月29日定時株主総会決議（平成18年12月13日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,331
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	889
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月13日 至 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,270 資本組入額 635
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、執行役員、常勤監査役並びに契約専門家及びコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・常勤監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成19年6月28日定時株主総会決議（平成20年6月4日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	930
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	850
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,119 資本組入額 560
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、常勤監査役、執行役員、使用人並びに顧問またはコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・常勤監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成20年6月27日定時株主総会決議（平成21年6月3日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	840
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	921
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,114 資本組入額 557
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、常勤監査役、執行役員、使用人、顧問またはコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・常勤監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 平成21年6月26日定時株主総会決議（平成21年10月21日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,099
新株予約権の行使期間	自 平成24年11月1日 至 平成29年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,495 資本組入額 748
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、常勤監査役、執行役員、使用人、顧問またはコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・常勤監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤ 平成21年6月26日定時株主総会決議（平成22年6月2日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	890
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,070
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,242 資本組入額 621
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、常勤監査役、執行役員、使用人、顧問またはコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・常勤監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥ 平成21年6月26日定時株主総会決議（平成22年6月2日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,068
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,240 資本組入額 620
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、常勤監査役、執行役員、使用人、顧問またはコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・常勤監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日 (注)	10,000	24,299,200	4	2,757	4	1,996

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
横川紀夫	東京都渋谷区	3,555	14.63
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	3,192	13.14
(株)J・M・T	東京都港区東新橋1-10-1-4603	2,078	8.55
(株)HSM	東京都中野区東中野3-4-8-106	1,879	7.74
(株)W&E	東京都港区西麻布3-2-26-301	1,875	7.72
(株)エス・エイチ・コーポレーション	東京都千代田区紀尾井町4-1-2718	1,701	7.00
(株)エム・ティ・ケイ	東京都渋谷区代々木4-44-3	1,596	6.57
(株)大光	岐阜県大垣市浅草2-66	710	2.92
大関(株)	兵庫県西宮市今津出在家町4-9	615	2.53
(株)イフ	東京都港区東麻布1-9-15	380	1.56
計	—	17,582	72.36

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,296,400	242,964	—
単元未満株式	普通株式 400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,299,200	—	—
総株主の議決権	—	242,964	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 ヴィア・ホールディングス	東京都文京区関口 一丁目43番5号	2,400	—	2,400	0.01
計	—	2,400	—	2,400	0.01

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,083	1,080	1,071	1,070	1,070	1,076
最低(円)	1,025	1,047	1,045	1,048	1,050	1,015

(注) 最高最低株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

なお、大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、平成22年10月12日付で大阪証券取引所(JASDAQスタンダード)に上場となっております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、御成門公認会計士共同事務所、公認会計士戸奈常光氏および公認会計士十川稔氏により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,889	922
受取手形及び売掛金	1,199	1,336
商品及び製品	51	67
仕掛品	72	56
原材料及び貯蔵品	218	232
繰延税金資産	165	188
その他	1,043	1,183
貸倒引当金	△30	△37
流動資産合計	4,610	3,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,262	10,445
機械装置及び運搬具（純額）	567	659
工具、器具及び備品（純額）	850	906
リース資産（純額）	503	530
土地	2,500	2,500
建設仮勘定	12	192
有形固定資産合計	*1 14,696	*1 15,235
無形固定資産		
のれん	1,984	2,194
その他	581	470
無形固定資産合計	2,565	2,665
投資その他の資産		
投資有価証券	1,122	1,169
長期貸付金	456	498
敷金及び保証金	4,279	4,577
繰延税金資産	1,510	1,293
その他	330	356
貸倒引当金	△170	△170
投資その他の資産合計	7,529	7,724
固定資産合計	24,791	25,625
繰延資産	0	0
資産合計	29,402	29,575

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,365	2,554
短期借入金	8,144	7,329
未払金	652	697
未払費用	848	851
未払法人税等	89	91
賞与引当金	207	210
その他	674	647
流動負債合計	12,981	12,382
固定負債		
社債	30	40
長期借入金	7,855	8,253
その他	1,936	1,683
固定負債合計	9,821	9,976
負債合計	22,803	22,358
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,757	2,752
資本剰余金	2,759	2,754
利益剰余金	△1,308	△707
自己株式	△1	△1
株主資本合計	4,206	4,797
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△102	△78
評価・換算差額等合計	△102	△78
新株予約権	95	97
少数株主持分	2,400	2,400
純資産合計	6,598	7,216
負債純資産合計	29,402	29,575

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	20,198	18,866
売上原価	7,142	6,663
売上総利益	13,056	12,202
販売費及び一般管理費	※1 12,872	※1 11,856
営業利益	183	346
営業外収益		
受取利息及び配当金	13	13
その他	53	74
営業外収益合計	67	87
営業外費用		
支払利息	171	190
その他	9	10
営業外費用合計	181	200
経常利益	70	233
特別利益		
固定資産売却益	0	1
貸倒引当金戻入額	0	0
新株予約権戻入益	—	14
特別利益合計	0	15
特別損失		
固定資産除却損	14	112
投資有価証券評価損	32	5
減損損失	182	266
店舗閉鎖損失	36	143
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	258
その他	10	41
特別損失合計	276	827
税金等調整前四半期純損失(△)	△205	△578
法人税、住民税及び事業税	112	78
法人税等調整額	11	△176
法人税等合計	124	△98
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△479
四半期純損失(△)	△329	△479

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	10,113	9,540
売上原価	3,583	3,353
売上総利益	6,530	6,186
販売費及び一般管理費	*1 6,569	*1 5,950
営業利益又は営業損失(△)	△39	236
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	3
その他	31	40
営業外収益合計	40	44
営業外費用		
支払利息	83	94
その他	3	6
営業外費用合計	87	101
経常利益又は経常損失(△)	△86	179
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	9	0
投資有価証券評価損	32	—
減損損失	155	—
店舗閉鎖損失	12	△3
その他	9	38
特別損失合計	219	35
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△306	144
法人税、住民税及び事業税	69	46
法人税等調整額	△65	89
法人税等合計	4	135
少数株主損益調整前四半期純利益	—	8
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△310	8

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△205	△578
減価償却費	824	802
のれん償却額	222	210
減損損失	182	266
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	258
貸倒引当金の増減額(△は減少)	338	△7
賞与引当金の増減額(△は減少)	△83	△3
新株予約権発行に伴うみなし人件費	11	14
受取利息及び受取配当金	△13	△13
支払利息	171	190
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	32	5
固定資産除売却損益(△は益)	14	112
売上債権の増減額(△は増加)	338	137
たな卸資産の増減額(△は増加)	23	13
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△142	17
仕入債務の増減額(△は減少)	△348	△188
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△353	△118
その他	74	△121
小計	1,086	998
利息及び配当金の受取額	13	13
利息の支払額	△170	△203
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△240	53
営業活動によるキャッシュ・フロー	688	861
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△573	△529
有形固定資産の売却による収入	17	1
無形固定資産の取得による支出	△29	△48
投資有価証券の取得による支出	△719	△0
投資有価証券の売却による収入	0	—
短期貸付金の増減額(△は増加)	1	3
長期貸付金の回収による収入	21	41
長期未収入金の増減額(△は増加)	26	6
敷金及び保証金の差入による支出	△51	△72
敷金及び保証金の回収による収入	216	101
預り保証金の返還による支出	△0	△1
預り保証金の受入による収入	23	13
その他	△79	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,146	△464

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△231	789
長期借入れによる収入	3,260	2,680
長期借入金の返済による支出	△2,786	△3,052
長期未払金の増加による収入	38	439
長期未払金の返済による支出	△63	△66
リース債務の返済による支出	△68	△98
社債の償還による支出	△10	△10
株式の発行による収入	0	8
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	※2 △119	※2 △119
財務活動によるキャッシュ・フロー	19	569
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△437	966
現金及び現金同等物の期首残高	1,265	922
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 827	※1 1,889

**【継続企業の前提に関する事項】**

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

	<b>当第2四半期連結累計期間</b> (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間において、営業利益及び経常利益はそれぞれ16百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は274百万円増加しております。</p> <p>また、当社の資産除去債務は建物等の賃借契約の原状回復義務に関するものであり、当該賃借契約に関する敷金が資産に計上されていることから、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち過年度及び当期の負担に属する金額を損失及び費用に計上する方法を採用しております。</p>

**【表示方法の変更】**

<b>当第2四半期連結累計期間</b> (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

<b>当第2四半期連結会計期間</b> (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

**【簡便な会計処理】**

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,283百万円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,862百万円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
給料及び手当 5,121百万円	給料及び手当 4,806百万円
賞与引当金繰入額 186	賞与引当金繰入額 163
貸倒引当金繰入額 346	貸倒引当金繰入額 1
賃借料 2,670	賃借料 2,574
減価償却費 775	減価償却費 765
のれん償却費 222	のれん償却費 210

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
給料及び手当 2,555百万円	給料及び手当 2,394百万円
賞与引当金繰入額 90	賞与引当金繰入額 61
貸倒引当金繰入額 321	貸倒引当金繰入額 1
賃借料 1,331	賃借料 1,287
減価償却費 392	減価償却費 379
のれん償却費 111	のれん償却費 105

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 827	現金及び預金勘定 1,889
預入期間が3か月を超える 定期預金 —	預入期間が3か月を超える 定期預金 —
現金及び現金同等物 <u>827</u>	現金及び現金同等物 <u>1,889</u>
※2 少数株主への支払配当金 少数株主への支払配当金は発生しておりません。	※2 少数株主への支払配当金 同左

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,299千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 95百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	121	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	外食サービス 事業(百万円)	印刷流通事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,246	867	10,113	—	10,113
(2) セグメント間の内部 売上高	12	37	50	(50)	—
計	9,258	905	10,164	(50)	10,113
営業利益又は営業損失(△)	404	△313	90	(129)	△39

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類・性質及び販売市場の類似性を考慮し、外食サービス事業、印刷流通事業の2事業に区分しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

- a. 外食サービス事業：焼き鳥居酒屋「備長扇屋」、南欧風レストラン「オープン亭」、中華料理店「双囃亭」、イタリアンレストラン「ベッラベ〜ラ」、大阪風お好み焼き「ぼちぼち」、刺身居酒屋「うおや一丁」、焼きとん居酒屋「日本橋 紅とん」、総合型居酒屋「食彩屋 一源」、和食居酒屋「北の家族」「薨の波」、エンターテインメントレストラン「ザ・ロックアップ」「アラビアンロック」、その他飲食店経営
- b. 印刷流通事業：書籍・雑誌及び商業印刷物の印刷、物販流通資材販売、デジタル技術によるオーサリング・携帯端末への配信事業

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	外食サービス 事業(百万円)	印刷流通事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,475	1,723	20,198	—	20,198
(2) セグメント間の内部 売上高	22	76	98	(98)	—
計	18,497	1,800	20,297	(98)	20,198
営業利益又は営業損失(△)	768	△314	453	(269)	183

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類・性質及び販売市場の類似性を考慮し、外食サービス事業、印刷流通事業の2事業に区分しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

- a. 外食サービス事業：焼き鳥居酒屋「備長扇屋」、南欧風レストラン「オープン亭」、中華料理店「双囃亭」、イタリアンレストラン「ベッラベ〜ラ」、大阪風お好み焼き「ぼちぼち」、刺身居酒屋「うおや一丁」、焼きとん居酒屋「日本橋 紅とん」、総合型居酒屋「食彩屋 一源」、和食居酒屋「北の家族」「薨の波」、エンターテインメントレストラン「ザ・ロックアップ」「アラビアンロック」、その他飲食店経営
- b. 印刷流通事業：書籍・雑誌及び商業印刷物の印刷、物販流通資材販売、デジタル技術によるオーサリング・携帯端末への配信事業

## 【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各連結子会社別に取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って当社は各連結子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「外食サービス事業」及び「印刷流通事業」の2つを報告セグメントとしております。

「外食サービス事業」は、居酒屋やレストラン等の飲食店を運営しております。「印刷流通事業」は書籍・雑誌及び商業印刷物の印刷、物販流通資材販売、デジタル技術によるオーサリング・携帯端末等への配信を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	外食サービ ス事業	印刷流通事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,168	1,698	18,866	—	18,866	—	18,866
セグメント間の内部売上高 又は振替高	52	82	135	—	135	△135	—
計	17,220	1,780	19,001	—	19,001	△135	18,866
セグメント利益	472	63	536	—	536	△189	346

(注)1. セグメント利益の調整額△189百万円には、セグメント間取引消去468百万円、のれん償却額△178百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△479百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	外食サービ ス事業	印刷流通事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,702	838	9,540	—	9,540	—	9,540
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	39	63	—	63	△63	—
計	8,727	877	9,604	—	9,604	△63	9,540
セグメント利益	276	45	321	—	321	△84	236

(注)1. セグメント利益の調整額△84百万円には、セグメント間取引消去235百万円、のれん償却額△89百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△230百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

ストック・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 4百万円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 271.60円	1株当たり純資産額 297.17円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 13.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 19.75円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
四半期純損失(△)(百万円)	△329	△479
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△329	△479
期中平均株式数(千株)	24,266	24,286

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 12.81円	1株当たり四半期純利益金額 0.35円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 0.35円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△310	8
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△310	8
期中平均株式数(千株)	24,267	24,286
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社ヴィア・ホールディングス  
取締役会 御中

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 戸 奈 常 光 印

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 十 川 稔 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社ヴィア・ホールディングス  
取締役会 御中

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 戸 奈 常 光 印

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 十 川 稔 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年11月12日
<b>【会社名】</b>	株式会社ヴィア・ホールディングス
<b>【英訳名】</b>	VIA Holdings, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 大場 典彦
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都文京区関口一丁目43番5号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社大阪証券取引所  (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大場典彦は、当社の第75期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。